

過去の市民意見の聴取について

R5. 6. 28

対応年度	① 変更の内容 ② 理由	市民の意見を聴く会	消費生活審議会等
昭和63年度	① 普通旅客運賃の値上げ ② 消費税率3%を運賃に転嫁	×	○
平成元年4月	消費税率3%導入		
平成7年度	① 普通旅客運賃の値上げ ② 自家用車の増加等による利用者の減。諸経費の増加	○	○
平成8年度	① 普通旅客運賃の値上げ（高速バスのみ，市内路線は据置） ② 消費税率アップ分を運賃に転嫁（3⇒5%）	—	—
平成9年4月	消費税率アップ 3%⇒5%		
平成9年度	① 普通旅客運賃の値上げ ② 自家用車の増加等による利用者の減。諸経費の増加，消費税率アップ分の運賃への転嫁	○	○
平成18年度	① 普通旅客運賃の値上げ ② 自家用車の増加等による利用者の減。諸経費の増加	○	○
平成20年度	① 普通旅客運賃の値上げ ② 自家用車の増加等による利用者の減。諸経費の増加	○（メール等で意見募集）	○
平成25年度	① 普通旅客運賃の値上げ ② 消費税率アップ分を運賃に転嫁（5⇒8%）	○（メール等で意見募集）	○
平成26年4月	消費税率アップ 5%⇒8%		
令和元年度	① 普通旅客運賃の値上げ ② 消費税率アップ分を運賃に転嫁（8⇒10%）	○（メール等で意見募集）	○
令和元年10月	消費税率アップ 8%⇒10%		